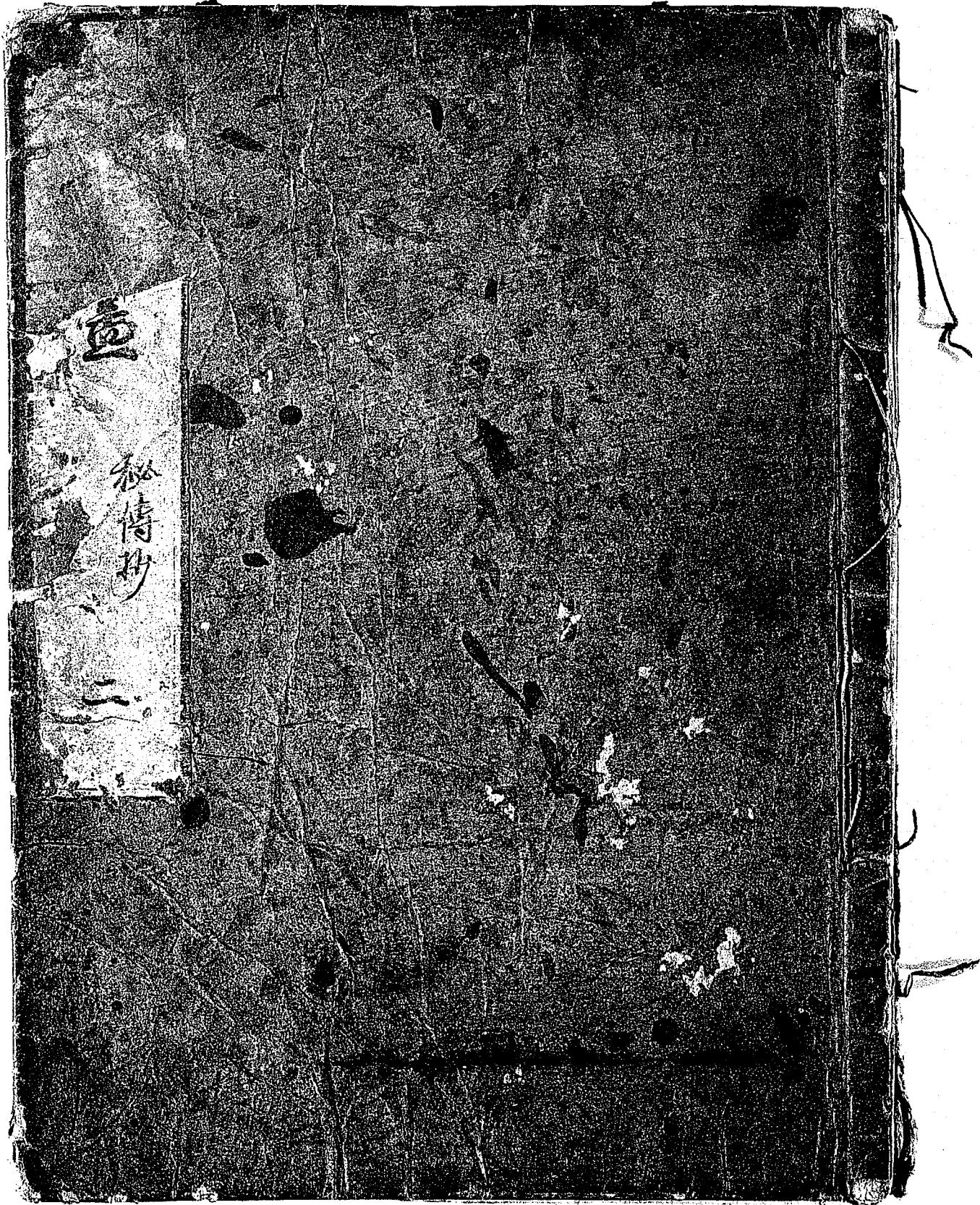


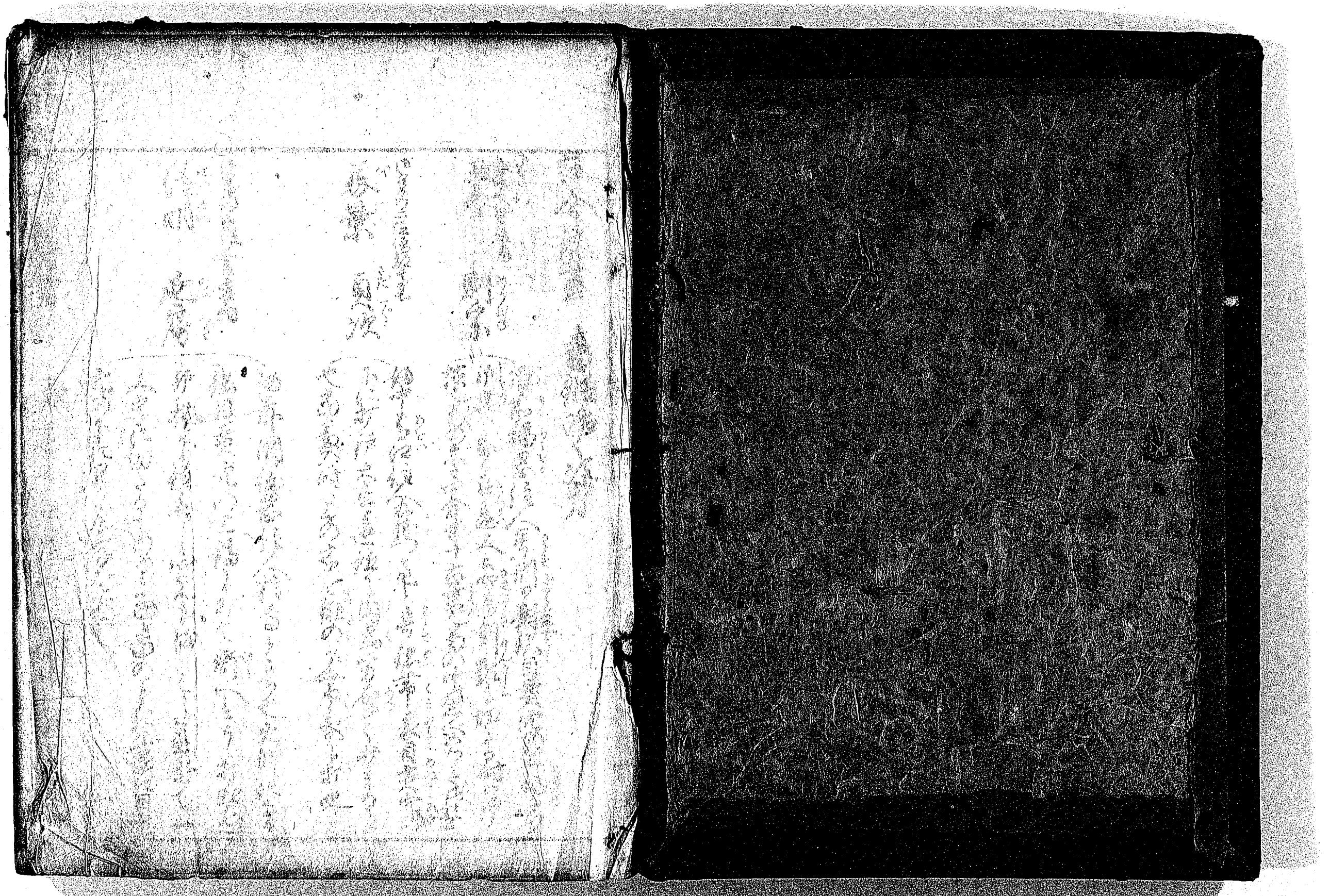
2 3 4 県立耐久高校所蔵 梧陵文庫 資料番号 和38-2-279-2 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2



23 県立耐久高校所蔵 梧陵文庫 資料番号

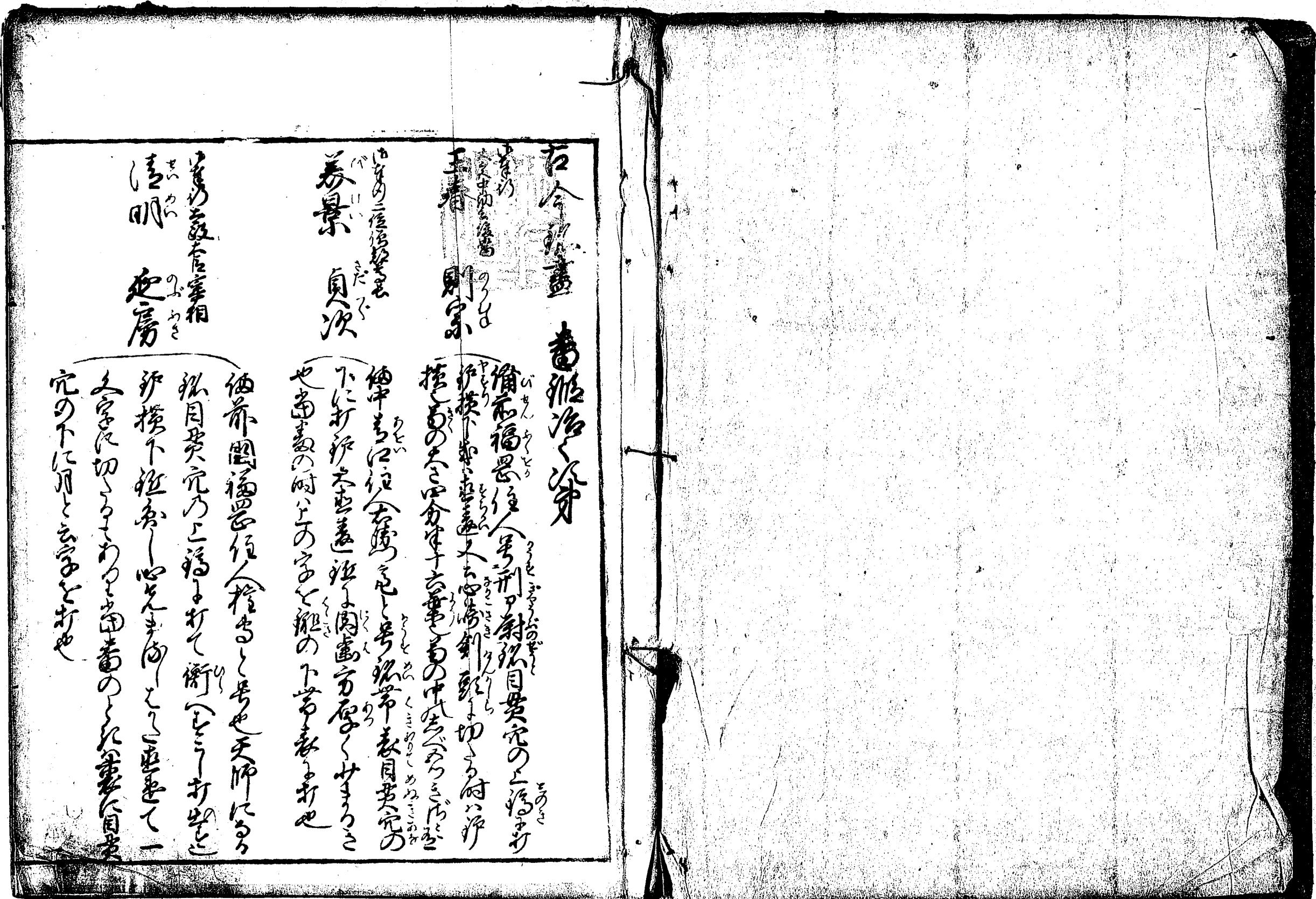
和38-2-279-2

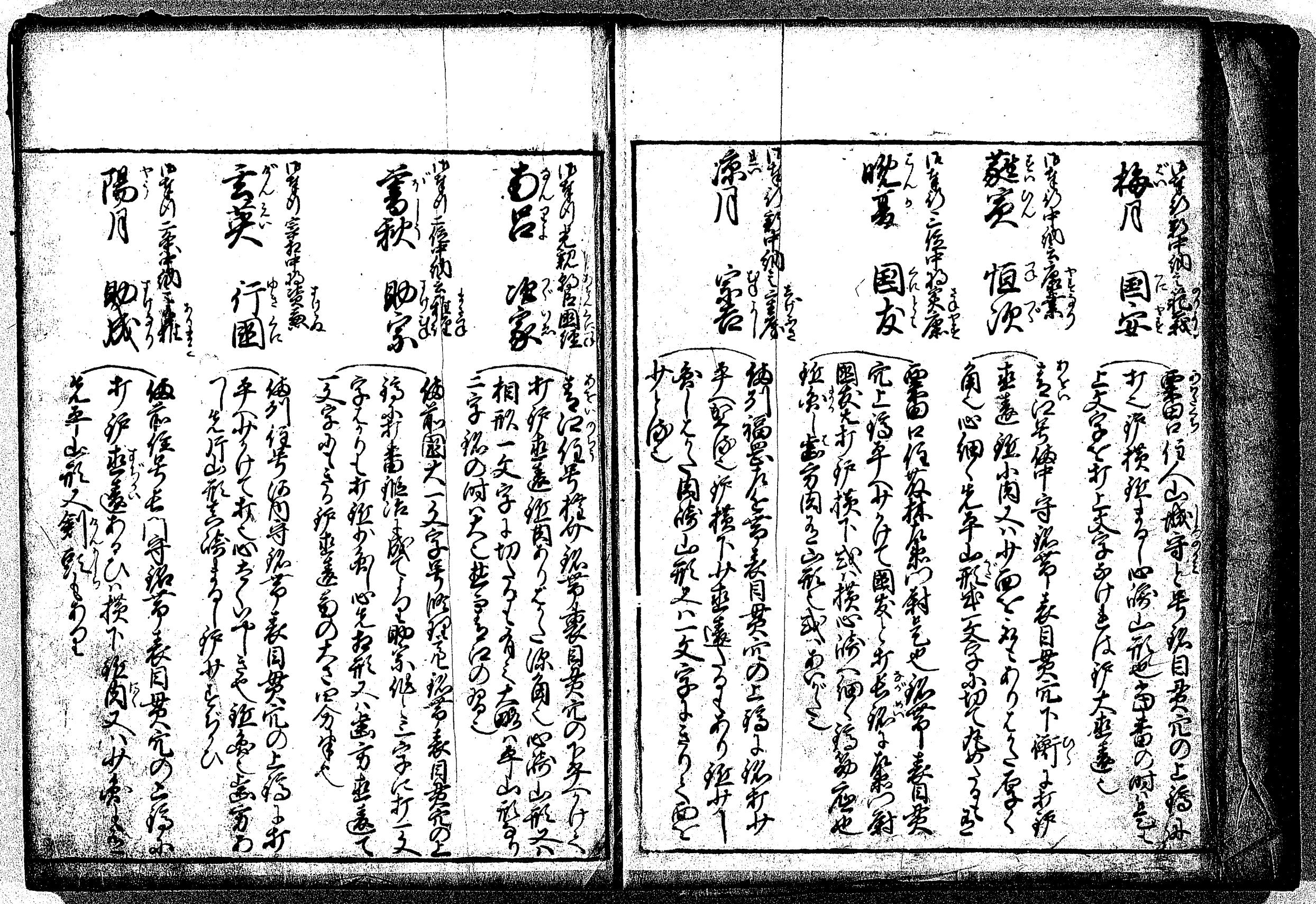
7 8 9 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2



2 3 4 県立耐久高校所蔵 梧陵文庫 資料番号 和38-2-279-2 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 120 1 2 3 4 5 6 7 8 9 130 1 2







大魏之三後  
少子

御恩号傳  
御恩號傳

周易占國

山形縣  
寒風  
太陽  
桔子  
新田  
穴  
砂  
檳榔  
之國  
八  
萬  
石  
劍  
山

御方御園

卷之二

卷之二

一  
之  
御  
地

後漢書卷之四十一

八編同鄉

北洋水國之置治番辦治、海防

國別

國編

卷之三

雲南口手足筋將醫

卷之三

備前國福島

卷之二

原指序

三

二

月夜の風景

一  
七

卷之三

隱居の事は、御名とお詫び申す

一九條時後心より序の内と切り離て左の四條  
打綱也心先綱並接也筋とくと手  
一二位筋起ると綱を打綱也筋の形右側  
一大宮中御衣、怪面と計打綱也又曰一之御打綱也

信重が行ひたる事やうが先をもつての事か  
どのへゆゑやうに纏ひ也  
一歩お詫びせりと後鳥羽院と御内と纏ひもあら  
ゆる事の事にまことに纏ひ御幸了腰身す  
ありまこと大ゆき纏ひ也御行くものとひらひの間もた  
ひ居て地崩子より機縫と事と縫合也御身元  
吉方形とせざりての事也

藝圃一代雅流之祖也

天國	昇天	天國才子	上一	天國才子
安清	右行	楊一	天國才子	天庭
興福	譽福	七郎	行者	天國才子
長光	顯光	安平室	迎者	天庭
園永	元應	國家	行光	天國才子
方光	時來	中行	圓光	行者
包氏	義廣	中光	圓光	行者
董善	因和	行光	圓光	行者

豪元	真寂	則直	守長	奇家	信包
恒次	乃金惣	信光	近秀	則次	義重
利雲	次日	雲生	後光	雲同	雲重
日宗	耳佐文和	真寂	則則	日井	西則
寺年	おなめの多也	寺家	寺家	寺井	寺井
勝則	寺年	室則	寺家	寺代	寺則
行直	攝田行直	奥家	寺家	寺代	寺則
秀章	寺道	寺家	寺家	寺代	寺則
寺久	寺元	寺家	寺家	寺代	寺則
寺定	寺定	寺家	寺家	寺代	寺則
義作	義作	義作	義作	義作	義作
元信	可也	國光	息侯	國光相助	國光相助
康次	國光	有弘	國光	國光	國光
廉次	國光	弘政	國光	國光	國光
時真	國秀	政宗	國光	國光	國光
真景	國高	政宗	國光	國光	國光
次頼	直次	政宗	國光	國光	國光
助次	日の義次	次秀	國光	國光	國光
廉次	次定	次秀	國光	國光	國光
義作	次吉	次秀	國光	國光	國光
元信	可也	有弘	國光	國光	國光
康次	國光	弘政	國光	國光	國光
時真	國秀	政宗	國光	國光	國光
真景	國高	政宗	國光	國光	國光
次頼	直次	政宗	國光	國光	國光
助次	日の義次	次秀	國光	國光	國光
廉次	次定	次秀	國光	國光	國光
義作	次吉	次秀	國光	國光	國光
元信	可也	有弘	國光	國光	國光
康次	國光	弘政	國光	國光	國光
時真	國秀	政宗	國光	國光	國光
真景	國高	政宗	國光	國光	國光
次頼	直次	政宗	國光	國光	國光
助次	日の義次	次秀	國光	國光	國光
廉次	次定	次秀	國光	國光	國光
義作	次吉	次秀	國光	國光	國光
元信	可也	有弘	國光	國光	國光
康次	國光	弘政	國光	國光	國光
時真	國秀	政宗	國光	國光	國光
真景	國高	政宗	國光	國光	國光
次頼	直次	政宗	國光	國光	國光
助次	日の義次	次秀	國光	國光	國光
廉次	次定	次秀	國光	國光	國光
義作	次吉	次秀	國光	國光	國光

宗光

祐國一代船派之始祖

傳至

良順

日

國

信光

達

了成

宣光

了成

信國

經國

安光

了成

宣光

了成

信光

達

了成

宣光

了成

信光

達

恩佛

宮井

後長

信

信

支行

吉田四位

金龜

友安

因水

友德

日

恩佛

吉田四位

金龜

友安

因水

友德

支行

吉田四位

金龜

友安

因水

友德

諸國

同流津

同大船

事載

家道

系二人

後襲人

一國

行

日

一國

後

至

次

人

一國

國家

德二人

家三

第

二

人

德

人

一國

弘

相易

首二人

德

人

一國

弘

相易

人







則常 日 家恒 日 高包 日  
家安 日 包助 日 圓光 日 分城 日  
家建 日 在正 日 實守 日 家遠 日  
家吉 日 立行 日 貞日 日 家遠 日  
守後 日 助久 日 景剛 日 家遠 日  
景安 日 真光 日 守家 日 家遠 日  
助真 日 真守 日 守家 日 家遠 日  
行次 日 雲次 日 守家 日 家遠 日  
守童 日 守家 日 家遠 日 家遠 日  
弘次 日 家遠 日 家遠 日 家遠 日

海に船の事で忙いと申すが、之を除く  
二種類と云ふ。さすがに作業やがて出来た物と  
違う事は極めて徳用。徳中一西國船泊りかゝるて一様と  
其後で徳と徳の事で多小粒と云々と他が見え  
出入り

新作物

桑道 織田助村 日  
守家 月桂 東光 日  
則包 四柱 正恒 日  
利恒 四柱 横日  
助房 日  
直家 日  
助義 日  
宗安 日

宗西 内 宗仲 日  
西蓮 薦 瞳子 日  
助近 國重 日  
近村 真次 日  
光助 周助 日  
則若 信次 日  
信安 月  
助近 月  
利延 薦子 日  
宗重 絹子 日  
生佛 薦子 日  
則座 織子 日  
利延 薦子 日  
正景 織子 日  
助國 國重 日

正義直  
倫方右恒 日  
守道右信 日  
宣廢  
豐後  
安行薩摩  
國利  
恒光  
成子日  
政宗  
日  
包安  
泰  
恒光  
倫節  
安家  
泰佳  
兼安  
一統  
大秦臣人新地の内

文政  
志素信人新作の内  
兼安 一統

新作小は絶妙の極へきにて其の如く入紙、新  
作の如とハジメの如くやアヒトミ  
古今名著を去る大刀切新作と號せの如新、兼安  
と名作と之を新作の如すに成る如く其の如く  
云新作と同他事、因新作の如く其の如く

諸國猶治之紀

# 天國

文政天皇の御代人御の位人太政の御代人御の  
八年までを九百八年

和氣天産

名前玉繁の「新不動院」の事。八百又年  
半歳不空のゆき仙翁の國の位(新不動院)大國の事。  
八百又年(七百九年)也

真守宗近

八年未だ七百十一年  
一萬圓の四千、京三條小艇浪永起のうつす葉書  
八月廿六日ナム

行堂  
三月廿四

西門の西門は安の姓人之也御通保の守り志士  
八年十二月廿九年  
白子郡の西門奥利の位人号齊安と通保の守り志士  
八年十二月廿九年

空秀

行年

空金治のゆきうなまはまに信玄の行年  
空のゆきうなまはまへひどい行年  
後鳥羽院のゆきうなまはまの位人紀野を達成のゆきうな  
八年まで四百十六年

八年まで四百十五年

後鳥羽院のゆきうなまはまの位人空唐のゆきうなまはま

八年まで四百十九年

空唐のゆきうなまはまの位人空唐のゆきうなまはま

八年まで四百十九年

空唐のゆきうなまはまの位人空唐のゆきうなまはま

八年まで四百九年

吉光のゆきうなまはまの位人吉光のゆきうなまはま

八年まで四百九年

吉光のゆきうなまはまの位人吉光のゆきうなまはま

八年まで四百九年

吉光のゆきうなまはまの位人吉光のゆきうなまはま

八年まで四百九年

吉光のゆきうなまはまの位人吉光のゆきうなまはま

八年まで四百九年

吉光のゆきうなまはまの位人吉光のゆきうなまはま

八年まで四百九年

助平

助平

助平

### 諸國源流中止之記

奉公

助包

卷之三

10

卷之三

卷之三

卷之三

國  
家

國書

卷之三

卷之三

行房

10

國行

卷之二

卷之三

有國

卷之二

卷之三

卷之三

卷之三

卷之三

後源左衛門のひきゆが國事公役（京洛のせりをも  
八年と三百六十日）  
伏見守のひきゆ他あるの役人（近畿のひきゆをも  
八年と三百六十日）  
後醍醐院のひきゆ御禁圓融院の役（元和から延  
もへて三百年）

大沙門法の西行の傳人曰く  
八年と四百六十年  
軍事の西行年齢の経(本を取引)は磨にちり  
もハセヒル相手ナリ  
墨流の西行磨にのこうおふくの経(新舊合と書)

國光  
安則  
黒須の田舎の黒田どの仕人  
一萬石の田舎の黒田の仕人

諸國惟治中紀

高年  
國吉  
西恒  
一第後のゆきう傳あ國り伍人承のゆきうを承  
八年とお西平八年  
急山海のゆきう範がまの伍人(西平)と承のゆき  
八年とお西平九年  
後を承のゆきう傳あゆきう伍人(元慶)ゆきう  
八年とお西平一年

後醍醐天皇のひきだ和歌の後、南下と北上を経て  
北上を終り、ひとと二百六十年の  
はる法院のひきだ体がむの佐人元馬のひきだを、  
八年と四月た一年

資統のひきだ御本源も高さに無のひきだを  
八年と二年

後醍醐天皇のひきだ種余本と考え直せば、ひきだ  
年と二百八十年

龜山院のひきだ太和天皇、今後西光のひきだと考え直せば、  
年と二三百零五年

龜山院のひきだ太和天皇、今後西光のひきだと考え直せば、  
年と二三百零五年

後醍醐天皇のひきだ太和天皇、今後西光のひきだと考え直せば、  
年と二三百零五年

後醍醐天皇のひきだ太和天皇、今後西光のひきだと考え直せば、  
年と二三百零五年

國廣

後醍醐天皇の宮主相良の位（相良の御子）在元和元年  
至安治八年と三百零一年

後醍醐天皇の宮主相良の位（元和の三月より）至安治八年と三百零八年

廣亮

が配敵をもつて國守國守の位（元和の三月より）至安治八年と三百八十九年

則室

龜泰（たけ）の代のひうら翁の位（元和の三月より）至安治八年と三百八十九年

吉平

龜泰の代のひうら翁の位（元和の三月より）至安治八年と三百八十九年

吉房

龜泰の代のひうら翁の位（元和の三月より）至安治八年と三百八十九年

充包

龜泰の代のひうら翁の位（元和の三月より）至安治八年と三百八十九年

則真

龜泰の代のひうら翁の位（元和の三月より）至安治八年と三百八十九年

宣利

龜泰の代のひうら翁の位（元和の三月より）至安治八年と三百八十九年

長義

後醍醐天皇の宮主相良の位（元和の三月より）至安治八年と三百零一年

則宗

後醍醐天皇の宮主相良の位（元和の三月より）至安治八年と三百零一年

光守

後醍醐天皇の宮主相良の位（元和の三月より）至安治八年と三百零一年

### 諸國繼承下上紀

友光

文氏天皇の宮主相良の位（元和の三月より）至安治八年と三百零一年

有成

文氏天皇の宮主相良の位（元和の三月より）至安治八年と三百零一年

為吉

文氏天皇の宮主相良の位（元和の三月より）至安治八年と三百零一年

在國

文氏天皇の宮主相良の位（元和の三月より）至安治八年と三百零一年

行仁

後醍醐天皇の宮主相良の位（元和の三月より）至安治八年と三百零一年

吉也

佐多御守のゆうゆうの位へ元属のうつりま  
せ八年とて置か一年

佐多御守のゆうゆうの國乃位へ元属のうつりま  
せ八年とて置か一年

助成

佐多御守のゆうゆうの國乃位へ元属のうつりま  
せ八年とて置か一年

行國

佐多御守のゆうゆうの國乃位へ元属のうつりま  
せ八年とて置か一年

守次

佐多御守のゆうゆうの國乃位へ元属のうつりま  
せ八年とて置か六年

恒次

佐多御守のゆうゆうの國乃位へ元属のうつりま  
せ八年とて置か一年

貞次

佐多御守のゆうゆうの國乃位へ元属のうつりま  
せ八年とて置か一年

安次

佐多御守のゆうゆうの國乃位へ元属のうつりま  
せ八年とて置か六年

了戒

佐多御守のゆうゆうの國乃位へ元属のうつりま  
せ八年とて置か一年

國光

佐多御守のゆうゆうの國乃位へ元属のうつりま  
せ八年とて置か一年

秋慶

佐多御守のゆうゆうの國乃位へ元属のうつりま  
せ八年とて置か一年

景光

佐多御守のゆうゆうの國乃位へ元属のうつりま  
せ八年とて置か一年

薰光

佐多御守のゆうゆうの國乃位へ元属のうつりま  
せ八年とて置か一年

真長

佐多御守のゆうゆうの國乃位へ元属のうつりま  
せ八年とて置か一年

信包

佐多御守のゆうゆうの國乃位へ元属のうつりま  
せ八年とて置か一年

卷之三

古真

明真

卷之三

卷之三

寶阿

國  
度

卷之三

國志

同上

國  
光

卷之三

西漢

累進法の徴うち徴あきの位人を徴のうからが  
八年と、元和七年  
後進法の徴うち徴あきの位人を徴のうからが  
も八年と、元和七年  
累進法の徴うち徴あきの位人を徴のうからが八年  
も八年と、元和七年  
元和の四年の徴あきの位人を徴のうからが八年  
と、元和七年  
元和の四年の徴あきの位人を徴のうからが八年  
と、元和七年  
は御法度の徴うち徴あきの位人を徴のうからが  
八年と、元和七年  
は御法度の徴うち徴あきの位人を徴のうからが  
七年と、元和七年

正廣

新南院の山うねは源の臣(三原文保の山うね)の山  
八年と三百八十年

景長

は龍湖天皇の山うねの臣(の山うね元氣の山うね)  
考も八年と三百八十年

則景

は龍湖天皇の山うね元氣の山うね  
考も八年と三百八十年

圓安

新南院の山うね千代鶴元氣(もとあき)八年と  
考も八年と三百八十年

二百九十七年

雲生

新南院の山うね有氣の臣(山うねの山うね)も  
八年と三百九十年

雲次

新南院の山うね有氣の臣(山うねの山うね)も  
八年と三百九十年

國童

新南院の山うね山船(さんぶね)も元氣の山うねも  
八年と三百九十年

國信

新南院の山うね山船(さんぶね)も元氣の山うねも  
八年と三百九十年

兼永

新南院の山うねと兼永の山うねも  
八年と三百九十年

後行

後龍湖天皇の山うね大和(やまと)の臣(山うね)元氣の山うね  
考も八年と三百八十年

國承

後龍湖天皇の山うね大和(やまと)の臣(山うね)元氣の山うね  
考も八年と三百八十年

國繼

後龍湖天皇の山うね大和(やまと)の臣(山うね)元氣の山うね  
考も八年と三百八十年

女成

後龍湖天皇の山うね大和(やまと)の臣(山うね)元氣の山うね  
考も八年と三百八十年

真次

後龍湖天皇の山うね大和(やまと)の臣(山うね)元氣の山うね  
考も八年と三百八十年

信國

後龍湖天皇の山うね大和(やまと)の臣(山うね)元氣の山うね  
考も八年と三百八十年

金童

後龍湖天皇の山うね大和(やまと)の臣(山うね)元氣の山うね  
考も八年と三百八十年

義氏

後龍湖天皇の山うね大和(やまと)の臣(山うね)元氣の山うね  
考も八年と三百八十年

為德

後龍湖天皇の山うね大和(やまと)の臣(山うね)元氣の山うね  
考も八年と三百八十年

考も八年と三百八十年

は秀忠の従弟で元徳の子。元徳の死後、家宣  
八年とある年。  
ちゆ花の従弟で家宣の臣。建保のころからも、  
八年とある年。  
は秀忠の従弟で元徳の子。文和の子。元徳の子。  
長八年と二百年。  
松浦不空の従弟で元徳の子。(保昌寺門元徳)  
家宣の子。元徳の子。  
は秀忠の従弟で元徳の子。  
家宣の子。元徳の子。

真誠

白川處の西元、倫が國の臣人御保のうちよりを  
八年と五百九十九年

西國

至る院のゆう徳子の位へ終年未滿のうちより  
五年と八百九十九年

天行

年傳奏書のゆう徳子の位へ終年未滿のうちより  
五年と八百九十九年

角國

三則のゆう徳子の位へ終年未滿のうちより  
五年と八百九十九年

真家

大内氏のゆう徳子の位へ終年未滿のうちより  
五年と八百九十九年

三則

大内氏のゆう徳子の位へ終年未滿のうちより  
五年と八百九十九年

角國

三則のゆう徳子の位へ終年未滿のうちより  
五年と八百九十九年

真家

大内氏のゆう徳子の位へ終年未滿のうちより  
五年と八百九十九年

三則

大内氏のゆう徳子の位へ終年未滿のうちより  
五年と八百九十九年

三助

大内氏のゆう徳子の位へ終年未滿のうちより  
五年と八百九十九年

利也

大内氏のゆう徳子の位へ終年未滿のうちより  
五年と八百九十九年

政家

大内氏のゆう徳子の位へ終年未滿のうちより  
五年と八百九十九年

義行

大内氏のゆう徳子の位へ終年未滿のうちより  
五年と八百九十九年

成宗

大内氏のゆう徳子の位へ終年未滿のうちより  
五年と八百九十九年

真光

大内氏のゆう徳子の位へ終年未滿のうちより  
五年と八百九十九年

右家

大内氏のゆう徳子の位へ終年未滿のうちより  
五年と八百九十九年

宗忠

大内氏のゆう徳子の位へ終年未滿のうちより  
五年と八百九十九年

長則  
國光

後源を附のゆきぬが福宗の位に達志のうりも夢  
名八年と二百六十一年  
花園院のゆきぬが名をすましむれり英宗が八年  
まで三百六十年

とどう  
を附  
支那院のゆきぬがの位に西征のうりも夢  
まで二百七十年

とあらわのゆきぬが元祐慶宗のうりも夢  
年とがの年一年  
二条院のゆきぬが審肅の位に平治のうりも夢  
年と四百零四年

後醍醐天皇のゆきぬが英宗の位に元祐のうりも夢  
名八年と二百六十一年  
たる御院のゆきぬが英宗の位に元祐のうりも夢  
八年と三百六十一年

御院のゆきぬが英宗の位に元祐のうりも夢  
八年と三百六十一年

後醍醐天皇のゆきぬが英宗の位に元祐のうりも夢  
八年と三百六十一年

國教  
國家  
文宗  
近忠  
景元

後醍醐天皇のゆきぬが英宗の位に元祐のうりも夢  
名八年と二百六十一年  
花園院のゆきぬが英宗の位に元祐のうりも夢  
八年と三百六十一年  
御院のゆきぬが英宗の位に元祐のうりも夢  
八年と三百六十一年  
後醍醐天皇のゆきぬが英宗の位に元祐のうりも夢  
名八年と二百六十一年

氣光  
真房  
家村  
久次  
奥次  
國光  
弘安  
守弘

さの代のゆきぬがの位に元祐のうりも夢  
八年と三百六十一年  
後醍醐天皇のゆきぬがの位に元祐のうりも夢  
名八年と三百六十一年  
一五九のゆきぬが英宗の位に元祐のうりも夢  
李も八年と三百六十一年  
花園院のゆきぬが英宗の位に元祐のうりも夢  
年と三百六十一年  
後醍醐天皇のゆきぬが英宗の位に元祐のうりも夢  
年と三百六十一年  
は醍醐天皇のゆきぬがの位に元祐のうりも夢  
名八年と三百六十一年  
花園院のゆきぬが英宗の位に元祐のうりも夢  
名八年と三百六十一年  
は大般院のゆきぬが小幡守・源頼文のうりも夢  
名八年と三百六十一年

文政

嘉永元年のから徳川の臣人景雲の代りをも  
まこと二百三十一年

老の後ゆうがまほの候（廣永の代りをも  
八年と二年あすか）

風景

ゆうれいのゆう候がまの候（廣永の代りをも  
八年と二年九月）

雪室

おき教院のゆう候がまの候（今朝の代りをも  
八年と二年十九日）

寄宿

古門院のゆう候が國の臣人（西宮の）もつり高雲  
八年と二年十九日

倫園

おき教院のゆう候が國の臣人（西宮の）もつり高雲  
八年と二年十九日

包貞

おき教院のゆう候が國の臣人（西宮の）もつり高雲  
八年と二年十九日

仲真

おき教院のゆう候が國の臣人（西宮の）もつり高雲  
八年と二年十九日

園真

おき教院のゆう候が國の臣人（西宮の）もつり高雲  
八年と二年十九日

國藏

おき教院のゆう候が國の臣人（西宮の）もつり高雲  
八年と二年十九日

則包

おき教院のゆう候が國の臣人（西宮の）もつり高雲  
八年と二年十九日

安則

おき教院のゆう候が國の臣人（西宮の）もつり高雲  
八年と二年十九日

家恒

おき教院のゆう候が國の臣人（西宮の）もつり高雲  
八年と二年十九日

則久

おき教院のゆう候が國の臣人（西宮の）もつり高雲  
八年と二年十九日

高總

おき教院のゆう候が國の臣人（西宮の）もつり高雲  
八年と二年十九日

四

牛傳

卷之三

卷之三

卷之三

卷之三

重刊

風

100

久  
國

詩約

卷之三

卷之三

卷之三

卷之三

卷之三

卷之二

正月の日より油が圓の位へ更に年ばかりを  
八年と二百年一年  
に西門山の山ノ上に萬福寺の位へ更に年ばかりを  
八年と二百年一年  
在室流の山ノ上に萬福寺の位へ更に年ばかりを  
八年と二百年九年  
伏見院の山ノ上に萬福寺の位へ更に年ばかりを  
八年と二百年九年  
在室流の山ノ上に萬福寺の位へ更に年ばかりを  
八年と二百年九年  
在室流の山ノ上に萬福寺の位へ更に年ばかりを  
八年と二百年九年  
在室流の山ノ上に萬福寺の位へ更に年ばかりを  
八年と二百年九年  
在室流の山ノ上に萬福寺の位へ更に年ばかりを  
八年と二百年九年  
在室流の山ノ上に萬福寺の位へ更に年ばかりを  
八年と二百年九年

龜山院のゆう號あるものに人西元のうちよりを  
八年を二十六年半也  
後宇奈佐のゆう號ある國の位人達治の三十九年  
も八年と二十六八年  
白門院のゆう号るの位人源保の三十九年也八年  
まことあサ九年  
白門院のゆう号るの國の位人源保の三十九年也  
八年まことあサ九年也  
ちゆつ地のゆう號ある國の位人達保の三十九年也  
八年と二十六八年也  
は源川院のゆう號あるの位人貞慈の三十九年也  
八年と二十六八年也  
は源川院のゆう號あるの位人貞慈の三十九年也  
八年と二十六八年也  
は源川院のゆう號あるの位人貞慈の三十九年也  
八年と二十六八年也  
は源川院のゆう號あるの位人貞慈の三十九年也  
八年と二十六八年也

昭和  
後醍醐天皇の御年號あるたまの位(延喜の山)、  
八年とて二年とて八年。  
後醍醐院の御年號あるたまの位(貞治の山)、  
また二年とて八年。  
日向う御ある位(元治の山)、二年と  
二年半とて八年。  
日向う御ある位(元治の山)、二年と  
二年半とて八年。  
日向う御ある位(元治の山)、二年と  
二年半とて八年。  
日向う御ある位(元治の山)、二年と  
二年半とて八年。  
日向う御ある位(元治の山)、二年と  
二年半とて八年。  
日向う御ある位(元治の山)、二年と  
二年半とて八年。  
日向う御ある位(元治の山)、二年と  
二年半とて八年。

了信  
吉氏  
清則  
光信  
吉慶  
吉弘  
吉安  
吉貞

了信  
吉氏  
清則  
光信  
吉慶  
吉弘  
吉安  
吉貞

吉氏の位(元治の山)、二年とて八年。  
吉氏の位(元治の山)、二年とて八年。  
吉氏の位(元治の山)、二年とて八年。  
吉氏の位(元治の山)、二年とて八年。  
吉氏の位(元治の山)、二年とて八年。  
吉氏の位(元治の山)、二年とて八年。  
吉氏の位(元治の山)、二年とて八年。

2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13

2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13

御金のうち銀金の前後満足と号す。又福山  
は八年と二年と七年。  
たま教説のうち銀金の役人を次のようあり  
八年と二年と七年。  
後宮敷院のうち銀圓の役人を次のようあり  
八年と二年と七年。  
後宮敷院のうち内房主の役人(貞姫の娘)を次の  
八年と二年と七年。  
御内院のうち内房主の役人(貞姫の娘)を次の  
八年と二年と七年。  
後院敷院のうち内房主の役人(貞姫の娘)を次の  
八年と二年と七年。  
内房主のうち内房主の役人(貞姫の娘)を次の  
八年と二年と七年。  
内房主のうち内房主の役人(貞姫の娘)を次の  
八年と二年と七年。  
内房主のうち内房主の役人(貞姫の娘)を次の  
八年と二年と七年。

御金のうち銀金の前後満足と号す。又福山  
は八年と二年と七年。  
たま教説のうち銀金の役人を次のようあり  
八年と二年と七年。  
御内院のうち内房主の役人(貞姫の娘)を次の  
八年と二年と七年。  
後院敷院のうち内房主の役人(貞姫の娘)を次の  
八年と二年と七年。  
内房主のうち内房主の役人(貞姫の娘)を次の  
八年と二年と七年。  
内房主のうち内房主の役人(貞姫の娘)を次の  
八年と二年と七年。  
内房主のうち内房主の役人(貞姫の娘)を次の  
八年と二年と七年。  
内房主のうち内房主の役人(貞姫の娘)を次の  
八年と二年と七年。

色園  
右行

年を院の従う所の位人文係の、らむとくらむ  
一年を院の従う所はその位人文係の、らむとくらむ  
をもてたま年  
支教院の従う所の位人文係の、らむとくらむ  
八ひまとくらむ

包氏  
天原

年を院の従う所の位人文係の、らむとくらむ  
系もハシカミトカニテナム年  
松島の従う所の位人文係の、らむとくらむ  
八年と四十年  
因ひう体考園の位人文係の、らむとくらむ  
四年大一年  
おの後の従う所の位人文係の、らむとくらむ  
八年と四十年  
伏見院の従う所の位人文係の、らむとくらむ  
八年と四十年  
因ひう体考園の位人文係の、らむとくらむ  
三十六年  
花園院の従う所の位人文係の、らむとくらむ  
八年と二年  
因ひう体考園の位人文係の、らむとくらむ  
二年と二年  
因ひう体考園の位人文係の、らむとくらむ  
八年と二年  
包助  
守恒  
有行  
助  
助  
天原  
家忠  
先長  
景安  
成徳

伏見院の従う所の位人文係の、らむとくらむ  
三年と四十年  
因ひう体考園の位人文係の、らむとくらむ  
三十六年  
花園院の従う所の位人文係の、らむとくらむ  
八年と二年  
因ひう体考園の位人文係の、らむとくらむ  
二年と二年  
因ひう体考園の位人文係の、らむとくらむ  
八年と二年  
包助  
守恒  
有行  
助  
助  
天原  
家忠  
先長  
景安  
成徳

有西

充電後の一ヶ月後  
年と二〇〇一年  
後二度目の充電が  
八年とて二九年  
充電後の一ヶ月後  
年と二〇〇一年  
後二度目の充電が  
八年とて二九年

西の邊へはのぼらん  
國の邊へあえのづれりまく  
國の邊へあえのづれりまく

名園長春室家助次植次光世

四年の後は中島の役人西村の二つあつたが、  
年と二年か一年  
四年の後はあまの役人西村の二つあつたが、  
二年か一年  
第五段の四年の後は一國の役人西村の二つあつたが、  
八年と二年か一年  
安政天皇の四年の後は農務省の役人西村の二つあつたが、  
七年と二年か一年  
後承認天皇の四年の後は水の役人西村の二つあつたが、  
七年と二年か一年  
第六段の四年の後は小糸の役人西村の二つあつたが、  
八年と二年か一年

力王 惠皆 近焉 世安 雄安 弘村 中光 才光 光文

黒澤院のゆきあゆみの住人毛利元福のとおり其の年  
八年と三百三十六年  
曰ひゆきあゆみの住人毛利元福のとおり其の年  
きをもとある三十六年  
曰ひゆきあゆみの住人毛利元福のとおり其の年  
と三百三十六年  
後年黒澤院のゆきあゆみの住人遠路のとおり其の年  
八年と三百三十六年  
伏見院のゆきあゆみの住人西郷のとおり其の年  
きを三百三十六年  
曰ひゆきあゆみ毛利元福西郷のゆきあゆみが八年  
まとまる十八年  
伏見院のゆきあゆみの住人元属のとおり其の年  
八年と三百三十六年  
曰ひゆきあゆみ毛利元属のとおり其の年  
まとまる十八年  
曰ひゆきあゆみの住人元属のとおり其の年  
まとまる十八年

県立耐久高校所蔵 梧陵文庫

和38-2-279-2

7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2

園東

季の後室をもつて後高祖院の年

包貞

秀良の妹は師・少師・松浦天皇の年

元真

秀良の妹は元と名づけられ、元の年

本宗

秀良の妹は紀入美と名づけられ、秀良の年

包利

秀良の妹は包利と名づけられ、包利の年

眞保

秀良の妹は眞保と名づけられ、眞保の年

方士

秀良の妹は方士と名づけられ、方士の年

有風

秀良の妹は有風と名づけられ、有風の年

久志

秀良の妹は久志と名づけられ、久志の年

有平

秀良の妹は有平と名づけられ、有平の年

友行

秀良の妹は友行と名づけられ、友行の年

友安

秀良の妹は友安と名づけられ、友安の年

仲平

秀良の妹は仲平と名づけられ、仲平の年

友行

秀良の妹は友行と名づけられ、友行の年

國盛

秀良の妹は國盛と名づけられ、國盛の年

國遷

秀良の妹は國遷と名づけられ、國遷の年

宗通

秀良の妹は宗通と名づけられ、宗通の年

高弘

秀良の妹は高弘と名づけられ、高弘の年

吉義

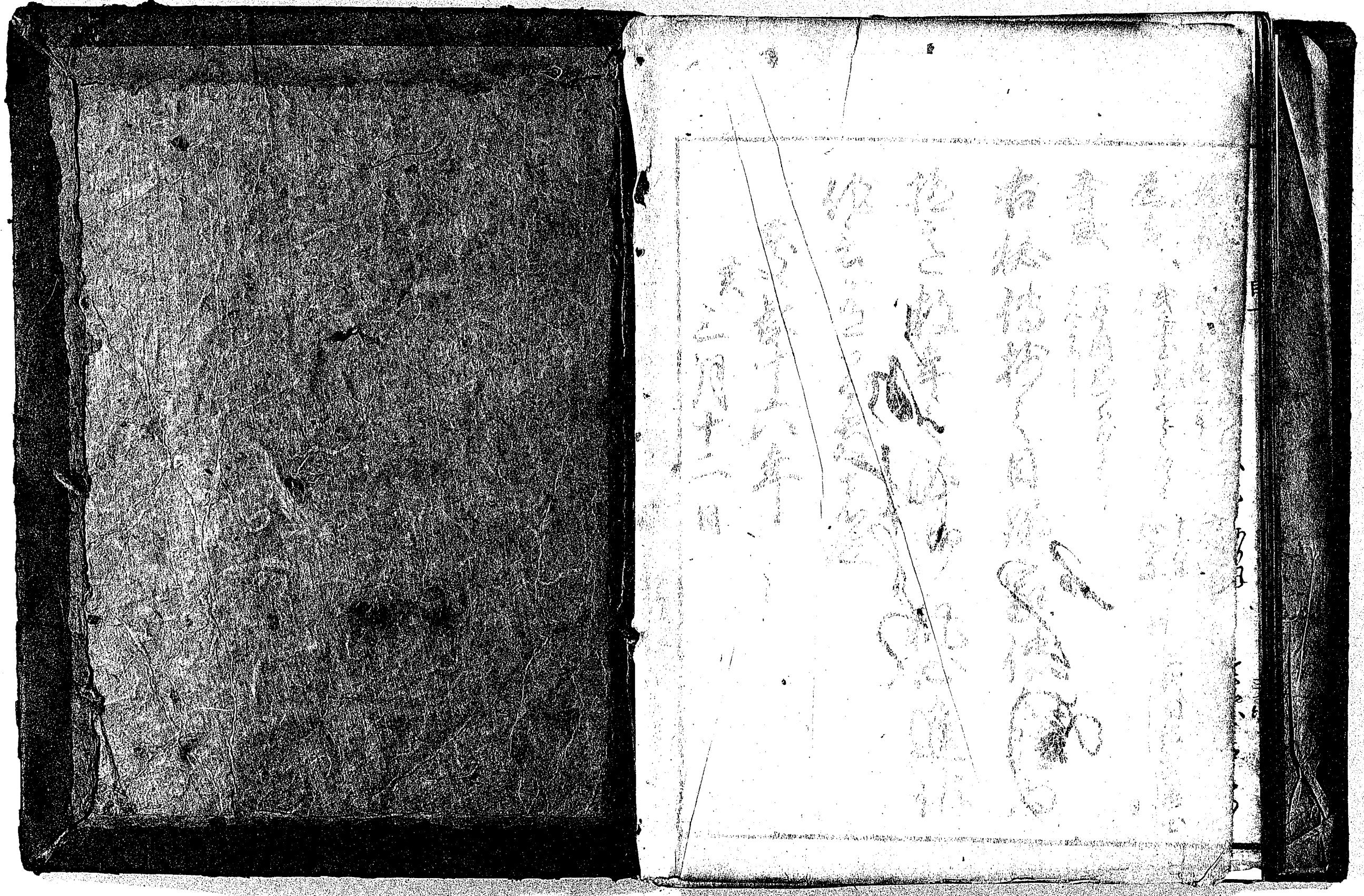
秀良の妹は吉義と名づけられ、吉義の年

後  
著感  
為吉  
有常  
二代因紹武重  
篠原家定  
下野國忠次  
元次  
とまことの位(天元  
而上之年) 有常  
或壽永忠(天元  
画宗

右娘侍林同源家作之筆也  
抱之數年(海潮紙心道作  
絵云乞うる事ある也)

慶長十六年  
亥二月十二日

右  
著感



2 3 県立耐久高校所蔵 梧陵文庫  
資料番号 和38-2-279-2

7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2



2 3 ' 県立耐久高校所蔵 梧陵文庫 資料  
番号

和38-2-279-2

A metric ruler is shown horizontally, with markings every millimeter. The numbers 7, 8, 9, 10, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 1, 2 are printed above the ruler. The millimeter marks are small vertical lines between the centimeter numbers. The centimeter numbers are bolded.